

本校の教育理念： 心の成長、つながる力、未来を担う子どもたちを育む

他者を理解し尊重できる心を育て、未来に向けた希望を持ち、

心豊かにたくましく生きていく力をそなえた子どもの育成をはかります

1. 教育目標： 自ら考え、行動し、挑む力を育成する

～ つながりの中で学び合う学校 ～

めざす子ども像 ◇自分で考え、判断する力を持つ子ども

◇自分の目標に向かって、努力を続ける子ども

◇ちがいを認め合い、相手の立場を尊重し、仲間とつながりあえる子ども

2. 学校経営の重点

- ① 子ども・教職員・保護者それぞれの思いを共有することを大切にし、心身ともに健康な子どもの育成をめざします。
- ② 本校の特色を活かした教育活動を計画し、学校教育目標に沿った教育課程を編成します。
- ③ 一人ひとりの子どもの良さを活かし、人権尊重の精神のもと、知・徳・体のバランスがとれた教育活動を展開し、子どもたちの生きる力を育みます。
- ④ 教職員一人ひとりが積極的に学校経営に参画し、組織運営の活性化をめざします。
- ⑤ 一人ひとりの子どもに多くの教職員が関わり、複数の『おとなの目』で子どもたちを見守れる協働指導体制を組織します。
- ⑥ 教職員が意欲的に取り組める校内研修を持ち、資質・能力の向上をはかります。
- ⑦ 学校・家庭・地域が連携して子どもの育ちを考える『開かれた学校』をめざします。
- ⑧ 教育活動のめあてや内容、子どもの様子をさまざまな機会に発信し、保護者や地域の協力と信頼を得るよう努めます。
- ⑨ PTA や北緑丘公民分館・北緑丘子ども教室・校区福祉委員会等の地域での活動と連携し、子どもたちの体験活動をすすめます。
- ⑩ 開校以来続く府立豊中支援学校との交流を継続し、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実をはかります。
- ⑪ 個人情報保護法および豊中市セキュリティーポリシーの趣旨を踏まえ、電子情報を含めた公文書の適切な情報管理および個人情報の保護に努めます。
- ⑫ 野畑小・第十四中との交流を深め、校区全体での子どもの切れ目ない学びや健全な育成ができるよう小中連携をすすめていきます。

3. 学習指導の重点

- ① 自ら学ぶ気持ちを持ち、主体的に考えて判断する力を育てるため、各教科・特別な教科「道徳」・外国語及び外国語活動・総合的な学習の時間や特別活動の効果的・体系的な運用をはかり、教育活動全般を通じて人間性豊かな子どもを育てます。
- ② 人権尊重の精神に則り、部落問題・障害者問題・在日外国人問題・男女共生・平和等についての

人権教育を積極的にすすめます。特に互いの多様性を認め合える共生教育の充実をはかります。

- ③ 基礎基本を重視した学習指導を行い、子ども一人ひとりの知的な要求に応じ、自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等、資質・能力を伸ばす指導をすすめます。
- ④ 子どもが授業を大切にし、ともに学ぶ楽しさ・わかる喜びを感得させる指導方法・指導体制について研究をすすめます。
- ⑤ 自然体験・生活体験・社会体験・ボランティア体験等の体験活動を通じて、豊かな人間性を育てます。
- ⑥ 個別最適な学び（学びの個別化・指導の個別化）、協働的な学びをバランスよくすすめることで、これからの子どもたちの社会を生き抜く資質・能力を育てていきます。
- ⑦ 教材・教具の整備充実を図り、その効果的な活用をすすめます。視聴覚・ICT機器の活用をすすめると同時に、情報モラル（メディアリテラシー）などの情報教育の充実をはかります。
- ⑧ 学校図書館を計画的に利用し、その機能の活用をはかり、子どもの主体的・意欲的な学習活動や読書活動の充実を旨とします。
- ⑨ 各教科・特別な教科「道徳」・外国語及び外国語活動・総合的な学習の時間や特別活動の年間指導計画の検討を行い、充実をはかります。また、教科横断的な視点に立ちカリキュラムマネジメントを行い、行事の精選と内容の充実に努めます。
- ⑩ 指導目標に準拠した評価の観点・方法を明確にし、指導方法や指導計画の改善に活かします。

4. 生活指導の重点

- ① 基本的な生活習慣を身につけ、ルールやマナーを守りながら、自ら考えて判断し、主体的に行動できる力を育成します。
- ② 子どもの集団意識を高め、教育活動全体を通して楽しくふれあい、理解しあえるように支援します。
- ③ 子どもの困りごとや願いについて、その心情を共感的に理解し、必要に応じてSC・SSWや地域関係機関と連携しながら、解決策や改善策を子どもたちと一緒に考えます。
- ④ 校内美化や環境整美についての子どもの関心を高め、安全に配慮した学校での生活環境をつくります。
- ⑤ 家庭や地域と協力して、子どもの健全育成をすすめます。
- ⑥ 身近な大人である私たち教職員は自らの行動や言動を律し、子どもたちの行動規範となるように生活指導上の良き見本となるよう努めます。

5. 健康安全指導の重点

- ① 生命の大切さを感じ、健康な生活を保持・増進する習慣や態度が身につくよう、教育活動全体を通じて指導をすすめます。
- ② 体力の向上、健康・安全の保持と増進、食育の推進を、教育活動全体を通じてすすめます。
- ③ 学校医・学校薬剤師および保護者と連携し、子どもの健康管理・指導にあたります。
- ④ 学校施設・設備の点検・整備を定期的に行い、子どもが安心・安全に過ごせる環境づくりと事故防止に努めます。